

平成17年

2005年11月1日 No.8



平成12年10月6日 13時30分頃…「鳥取県西部地震」発生



忘れない。
そして、
伝えるために…



平成17年度鳥取県総合防災訓練

おもな内容

- 2 平成16年度 米子市の決算(企業会計)
- 3 平成18年米子市成人式
- 4 保育所入所申込が始まります
- 5 高額療養費の申請をお忘れなく
- 6 米子ゴルフ場の現状と課題
- 7 情報クローズアップ
- 8 幸せな社会づくりをめざして
- 9~12 暮らしの情報
- 13~14 みんなの健康
- 15 施設の催し物

人口と世帯数

人口	150,417人(-36)
男性	71,757人(-38)
女性	78,660人(+2)
世帯数	59,987世帯(-26)

平成17年10月1日現在の住民基本台帳登録者数
()内は前月比

米子市の決算

平成16年度の企業会計（上水道事業、工業用水道事業）決算がまとまりましたのでお知らせします。
 （なお、一般会計、特別会計の決算については先月号でお知らせしています。）

上水道事業

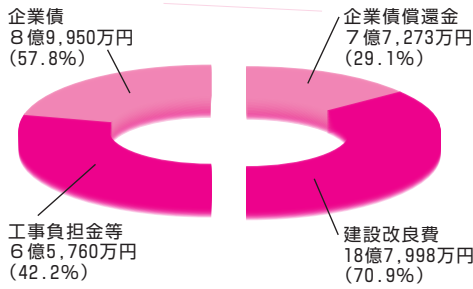
平成16年度の業務量は、給水戸数6万9649戸、年間総配水量2585万897立方メートル、給水量2355万6023立方メートルで、有収率は91・1%となりました。
 （有収率：配水量のうち、料金収入のある水量をあらわすものです。料金収入にならない水は、水道事業用に使われた水や漏水などです。）

旧米子市の改良事業では、口径75ミリメートルから250ミリメートルまでの老朽管を1万5784メートル布設したほか、都市計画事業、下水道事業などの事業実施に伴い、口径25ミリメートルから250ミリメートルまでの配水管を1万2836メートル布設し、配水管網の充実を図りました。
 また、戸上水源地の電気計装設備を更新しました。旧淀江町の改良事業では、公共下水道事業と並行して老朽管の布設替を行い、福井水源地を更新・建設しました。

純利益となる収益的収支の差は3億3085万円でした。資本的収支の収入不足は減価償却費・利益剰余金などで補てんしました。

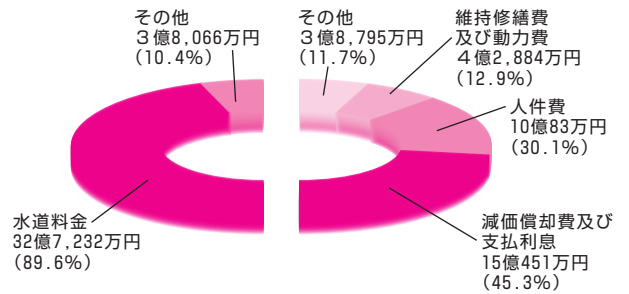
■問い合わせ
 水道局（32-6111）

資本的収支



収入 15億5,710万円 支出 26億5,271万円

収益的収支



収入 36億5,298万円 支出 33億2,213万円

財政用語の解説

収益的収支…水道事業の運営に伴う収入と、それに要した経費の収支。単年度における経営状況を示します。

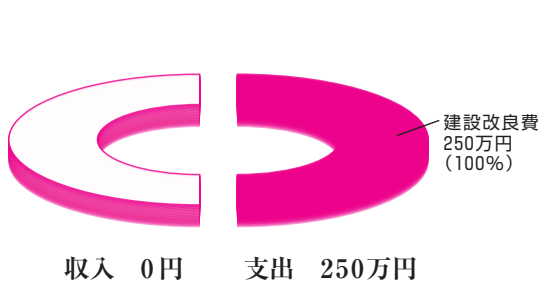
資本的収支…配水管の布設や更新、配水池の建設等施設整備に要した経費と、まかなった財源の収入をいいます。

工業用水道事業

1日1800立方メートル、年間65万7000立方メートルの工業用水を供給するとともに、水道施設の保守管理を行い、契約水量の安定・確保を図りました。
 純利益となる収益的収支の差は185万円でした。また、資本的収支の収入不足は繰越利益剰余金などで補てんしました。

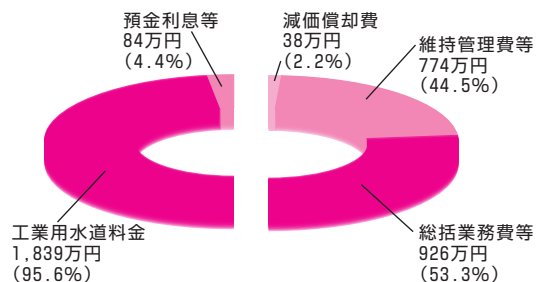
■問い合わせ
 商工課（23-5219）

資本的収支



収入 0円 支出 250万円

収益的収支



収入 1,923万円 支出 1,738万円

平成18年米子市成人式

とき

平成18年1月3日(火)

ところ

式典 米子市文化ホール 午後2時～
交流会 米子コンベンションセンター 午後3時～



みんなでつくろう成人式!

成人式実行委員会スタッフ募集

自分たちの成人式を祝う交流会を企画してみませんか?自分たちの手で、思い出に残る成人式をつくりましょう。

記念感想文募集

二十歳の決意!あなたのメッセージをお送りください!

成人式の記念行事として、新成人のみなさんの二十歳の決意を、記念感想文として募集します。タイトルは特に問いませんので、新成人として感じることや思うことを、あなたの感性で表現してください。

たくさんの方の応募をお待ちしております。

字数 400字詰め原稿用紙3枚まで

締切 平成17年11月21日(月)必着

応募先 〒683-8686

米子市東町161-2

米子市教育委員会生涯学習課

「成人式記念感想文募集」宛

Eメール

shogaku@yonago-city.jp

※入賞の方には賞品を用意しております。

成人式を考える

成人式は、社会の一員として新たな希望を抱く新成人を温かく迎え励ますものです。

新成人にとっては、おごそかに式典に臨むことよって、大人になったことを自覚する機会です。

成人式の現状

しかし現在、成人式に対する新成人の意識は、大きく変化してきています。

大半の出席者の、成人式に出席する目的は、大人への門出を祝ってもらうことよりも、旧友と再会できることが主となっているようです。

そのために、成人式会場では、式典会場へ入ろうとせず、友達同士で話をしていたり、会場内でも私語が多く、また式典中に携帯電話を使用したりするなど、式典の話に耳を傾ける姿勢になっていないのが現状です。

皆で考える機会に

新成人の皆さんは、式典に出席するにあたり、この成人式の

持つ意味をよく考えてください。

皆さんが、大人の先輩から聞いてもらえる最後のセレモニーであり、皆さんがこれから社会に迎えられるという、おごそかな場であるということを忘れないうで出席してください。また、ご家族をはじめ周りの大人も、この機会に新成人に対し、人間的な成長と、人生の節目としてのなむけやアドバイスをぜひお願いします。

米子市に住所のある、昭和60年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた方が対象です。

12月中旬までに案内状をお送りします。12月中旬になっても案内状が届かない方、学生などで一時的に転出中の方は、生涯学習課までお問い合わせください。

■問い合わせ 生涯学習課 (23-5441)

平成18年4月の保育所入所

お申し込みは11月1日から

- 対象児童 保護者のいずれもが仕事、病気、出産、看護などのため日中家庭で保育ができない児童。ただし、家庭で保護者以外の方が保育できるときは除きます。
- 入所申込用紙お渡し期間 11月1日(火)から各保育所または児童家庭課でお渡しします。ただし、土曜日は各保育所のみです。
- 受付期間・場所 11月1日(火)～30日(水)の間の入所希望保育所で開所時間内に、受け付けいたします。なお、住民票が米子市にある方が、特に米子市外の保育所に入所を希望される場合は、児童家庭課に申し出て下さい。
- 提出書類 入所申込用紙を受け取られる際にお尋ねください。
- 保育所名・所在地・対象年齢等(定員については継続児を含む)

	保育所名	所在地	電話番号	定員	対象年齢 空欄の園は生後1年以上から 小学校就学前まで	特別保育等 実施状況		
						休日 保育	一時 保育	延長 保育
米子市立	東保育園	博労町3-41	22-5695	120			○	
	西保育園	錦町3-92-7	22-5693	120	2才から			○
	南保育園	陽田町45	22-5697	60			○	
	すみれ保育園	愛宕町15-1	22-5691	45				
	さくら保育園	兼久606-3	26-2692	120	生後6週間から			○
	彦名保育園	彦名町4500-36	29-0835	90				
	崎津保育園	大崎1444	28-8381	90				
	小鳩保育園	大篠津町758-1	28-8210	90				○
	富益保育園	富益町628	28-8228	90				
	夜見保育園	夜見町1679-8	29-0927	90				
	春日保育園	上新印238	27-0850	45				
	こたか保育園	尾高566	27-1020	60				
	あがた保育園	福万363-4	27-1886	90				
	ねむの木保育園	錦町3-77	34-2695	60	生後6週間から2才未満まで			○
	私立	淀江保育園	淀江町淀江480-3	56-3678	90			
大和保育園		淀江町中岡586-2	56-2203	100	生後6ヶ月から			
宇田川保育園		淀江町中西尾224-2	56-2087	45				
聖園マリア園		東倉吉町142	34-3054	190			○	
仁慈保幼園		東町456	34-3267	120	生後6週間から	○		○
わかば園		加茂町2-211	22-3774	110	生後6週間から			○
かいけわかば園		皆生温泉2-8-47	22-3776	110	生後6週間から			○
ゆりかご保育園		皆生6-4-21	33-2368	35	生後6週間から3才未満まで			○
あゆみ保育園		両三柳2406-3	33-8616	60	生後6週間から4才未満まで			○
保育園ベアーズ		榎原1889-6	39-7100	120	生後6週間から			○
のぞみ保育園		和田町2002-1	25-1910	20	生後6週間から3才未満まで			
いづみ保育園		中島1-10-55	33-8985	90	生後6週間から			○
キッズタウン24かみごとう		両三柳1400	30-0111	120	2才から	○	○	○
キッズタウン24第2保育園		両三柳1400	30-0111	45	生後6週間から2才未満まで			○
米子福祉会立		ひばり保育園	上福原5-13-78	33-6166	60	生後6週間から		○
	えんぜる保育園	米原1-9-32	33-1577	30	生後6週間から		○	○
	巖保育園	蚊屋291-11	27-0806	60				○
	五千石保育園	八幡715-1	26-0130	90			○	○
	福生保育園	上福原2-2-1	33-5707	120	生後6週間から			○
	河崎保育園	河崎394-3	29-4633	120	生後6週間から			○
	和田保育園	和田町3271-6	28-8319	60			○	
	福米保育園	西福原8-2-10	33-1604	120				○
	成実保育園	石井95-3	26-1855	60			○	○
	加茂保育園	両三柳4612	29-4329	120				○
住吉保育園	旗ヶ崎5-18-10	29-2947	120				○	
車尾保育園	車尾南1-13-13	32-2454	90				○	

*入所申込書は1つの保育所にしか提出できませんので、第1希望の保育所に提出してください。

*定員に満たない保育所では受付期間後でも随時受け付けます。

■問い合わせ 各保育所または児童家庭課(23-5177)

- 高額療養費の申請忘れはありませんか -

いま一度、お手元の医療費領収明細書の確認を！申請忘れのないようご注意ください。

国民健康保険に加入されている方で、老人医療には該当しない方が、多額の医療費の自己負担金を支払ったときは、申請されると、その自己負担限度額を超えた分を高額療養費としてお返しします。ただし、差額ベッド代、食事代、入院雑費などは対象となりません。

医療費の自己負担限度額は、年齢や世帯の所得によって異なりますので、下の「高額療養費自己負担限度額表」でご確認ください。

高額療養費の対象となるものは、原則、診療月の翌日の1日から2年間です。

なお、高額療養費のお返しは、申請されてから2～3か月かかります。ただし、保険料の滞納がある場合は、滞納保険料に全部又は一部充当させていただきます。



■ 高額療養費自己負担限度額表

【70歳未満の方】

- 1 同じ方が、同じ月に同一の医療機関（入院・外来別、医科・歯科別、総合病院は各科ごと）又は薬局に支払われた医療費の自己負担額が、次の表の①の金額を超えた場合は、その超えた金額をお返しします。
- 2 同じ世帯で、同じ月に、医療費の自己負担額を21,000円以上支払った場合が2回以上あったとき、その合計金額が、次の表の①の金額を超えれば、その超えた金額をお返しします。
- 3 同じ世帯で、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給を受けた場合は、4回目から金額が、次の表の②に変更になります。

	① 1か月の自己負担限度額	② 高額療養費の申請が4回目以降の自己負担限度額
上位所得者世帯※1	139,800円 + (総医療費 - 466,000円) × 1%	77,700円
住民税課税世帯	72,300円 + (総医療費 - 241,000円) × 1%	40,200円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

【70歳以上（高齢受給者）の方】（老人医療の該当者は除く）

- 1 同じ方が、同じ月に、外来の医療費の自己負担額が、次の表の③の金額を超えた場合は、その超えた金額をお返しします。
- 2 世帯で70歳以上の方の入院費と、③の金額（及び③に該当しなかった世帯全員の通院費）の合計金額が、次の表の④の金額を超えた場合は、その超えた金額をお返しします。
- 3 一定所得以上のかたは、過去12か月以内に4回以上の高額療養費の入院分の支給を受けた場合は、4回目から金額が40,200円になります。

	③ 外来限度額（個人ごとに計算）	④入院限度額（世帯ごとに計算）
一定以上所得者※2	40,200円	72,300円 + (総医療費 - 361,500円) × 1% (高額療養費の申請が4回目以降40,200円)
一般	12,000円	40,200円
住民税非課税世帯Ⅱ※3	8,000円	24,600円
住民税非課税世帯Ⅰ※4	8,000円	15,000円



※1 世帯に属する被保険者の前年の課税所得の合計額が、670万円を超える場合。

※2 高齢受給者証の一部負担割合が、2割の方。

※3 同一世帯の世帯主及び被保険者が、住民税非課税世帯の方。

※4 ※3でかつ、その世帯の各人の所得が、必要経費・控除（年金の所得は控除額を65万円として計算）を差し引いたときに、0円になる方。

（注）世帯各人の所得の判定は、該当する年度ごとに行います。

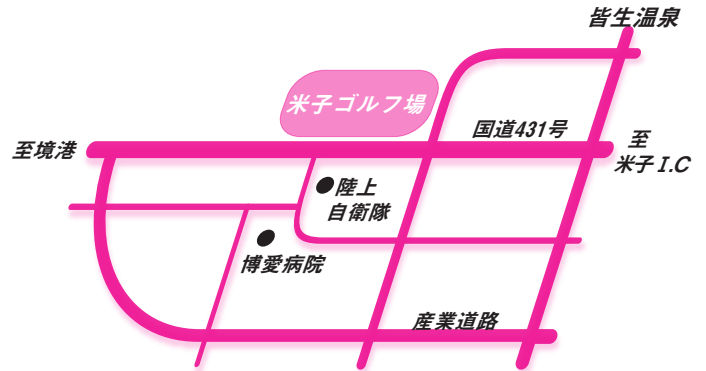
米子ゴルフ場の現状と課題

米子ゴルフ場を運営している（財）米子市福祉事業団が今年度末をもってゴルフ場経営から撤退することに伴い、平成18年度から平成28年度まで米子ゴルフ場の施設を民間事業者に賃貸し、ゴルフ場経営を続けることにしました。

新たな経営者は公募により決定しますが、市民の皆さんに米子ゴルフ場の概要、経過及び現状についてお知らせします。

施設概要

- ◆土地 米子市両三柳3192番2ほか
雑種地 448,207.43㎡
(18ホール、パー72)
- ◆建物 クラブハウス
鉄骨造アルミニウム板葺2階建
1,402.36㎡ (平成14年12月竣工)



経過

この土地はゴルフ場になる前は民間及び軍用の飛行場でした。昭和17年、飛行場として整備された際に国に条件付で寄付されていた153,963坪（約509,000㎡）の土地は、昭和35年に市に返還されました。

その後、この市有地に関しては様々な経過がありましたが、結局、昭和37年10月から昭和52年9月までの15年間、民間事業者にゴルフ場として賃貸していました。

しかし、契約期間満了時にゴルフ場用地が返還されなかったため、市は昭和53年4月にゴルフ場用地の明渡を求めて鳥取地方裁判所米子支部に提訴しました。

この訴訟は、昭和56年3月に和解という形で決着しましたが、その和解条項には「市はゴルフ場の将来の利用は市議会に諮って決定する。」「市は昭和56年10月1日から土地利用計画が決定するまでの間、市が出資する公益法人に本件ゴルフ場を使用したパブリックゴルフ場を運営させる。」ことなどが定められていました。

このようなことから、昭和56年10月から（財）米子市福祉事業団が米子ゴルフ場をパブリックゴルフ場として運営しています。

現状及び今後の課題

米子ゴルフ場は、（財）米子市福祉事業団による経営開始以来、順調な経営を続け、平成8年度までは累計で約11億円を米子市に寄付するなど、市財政に貢献してきた時期もありましたが、その後は利用客数の減少等により、平成11年度からは毎年赤字が続いています。

このため、（財）米子市福祉事業団において人件費等、費用の縮減を進めるとともに、市としても様々な支援をしてきましたが、損益改善の目途がたたず、本年6月の（財）米子市福祉事業団理事会で平成18年3月31日をもって、ゴルフ場経営から撤退することが決議されました。

ゴルフ場用地の将来にわたる土地利用計画は、現在のところ決定しておりません。しかし、（財）米子市福祉事業団から引継ぐ約7億円の債務が市財政に与える影響、ゴルフ場用地及び施設の有効活用必要性、職員の雇用問題等を勘案し、将来の土地利用計画が決定するまでの暫定措置として、現有ゴルフ場施設を利用した民間事業者によるゴルフ場経営を続けることが、現時点での最善の方策であると判断しました。

ゴルフ場用地の恒久的な土地利用計画については、市にとって重要な課題ですので、今後は、市民の皆さんの意見を聞きながら、決定することとしています。



米子ゴルフ場から大山を望む

情報クローズアップ

年末調整説明会の開催について

会社や法人など源泉徴収義務者の方を対象とした、平成17年分の「年末調整説明会」を下記の日程で開催いたします。都合の良い開催日にご来場ください。 ※駐車場の台数に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。

月 日	と き	と ころ
11月9日(水)	午後1時30分～3時30分	日南町総合文化センター (日野郡日南町霞785)
11月11日(金)	午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	米子コンベンションセンター (米子市末広町74)
11月14日(月)	午後1時30分～3時30分	江府町山村開発センター (日野郡江府町江尾505)
11月16日(水)	午後1時30分～3時30分	境港市文化ホール (境港市中野町2050)
11月17日(木)	午後1時30分～3時30分	健康福祉センターなわ (西伯郡大山町御来屋467)

■問い合わせ 米子税務署 (32-4121)

所得税等及び市・県民税申告の相談会場がかわります

これまで、米子税務署、明道公民館及び米子市役所で実施していた所得税等及び市・県民税の申告相談について、来年は米子コンベンションセンターを会場として合同実施することとなりました。

■と き 平成18年1月24日(火)～3月15日(水)

■ところ 米子コンベンションセンター

※旧淀江町役場(現米子市淀江支所)及び公民館で実施していた市・県民税の申告相談については、米子市淀江支所で引き続き実施する予定です。

■問い合わせ 課税課 (23-5114) または、米子税務署 (32-4121)

議員定数に関する意見交換会を開催します

米子市議会の議員数は、「市町村の合併の特例に関する法律の規定による在任特例」により、平成18年6月30日までは47人ですが、在任特例期間終了後に適用される現行の条例では、議員定数を32人(地方自治法に定める区分による本市の定数上限は34人)と定めています。

米子市議会では、この定数について、市民の皆さんの声を聴き、さらに検討するため、市民の皆さんと議員との意見交換会を次のとおり開催します。

どなたでも参加できますので、お気軽にお出かけください。

と き	と ころ
11月17日(木) 午後7時～8時30分	米子市文化ホール 2階 研修室
11月21日(月) 午後7時～8時30分	米子市淀江支所 2階 大会議室
11月27日(日) 午後2時～3時30分	ふれあいの里 4階 中会議室

※会場の関係で参加人員に限りがありますので、場合によっては入場をお断りすることもあります。あらかじめご了承ください。

■問い合わせ 議会事務局 (23-5521)

介護保険高額介護サービス費の
利用者負担の上限額が変わります

住民税非課税世帯の方の利用者負担上限額24,600円が、10月サービス利用分から次のように変更になります。

- 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
・・・15,000円
- 課税年金収入が80万円を超え、266万円未満の方
・・・24,600円

■問い合わせ 長寿社会課 (23-5155)

下水道排水設備工事責任技術者の
更新講習及び資格認定試験を実施します

更新講習

対 象 者 有効期間が平成18年3月31日までの方
受 付 場 所 計画課(内町 湊山公園となり)
実 施 日 平成18年1月26日(木)
会 場 米子コンベンションセンター 多目的ホール

試 験

受 験 案 内 配 布 ・ 申 込 受 付 場 所
計画課(内町 湊山公園となり)
試 験 日 平成18年2月12日(日)
会 場 米子コンベンションセンター 多目的ホール

■問い合わせ 計画課 (34-1387)

幸せな社会づくりをめざして

■問い合わせ 人権政策課 (☎23-5415)

男女共同参画社会の実現に向けて

現在、日本では少子高齢化問題など社会情勢が急激に変化しています。

この変化に対応していくには「男は仕事、女は家庭」といった歴史や文化や社会によってうみだされた、性別による固定的な役割分担(ジェンダー)にとらわれずに、男性も女性も職場、学校、地域、家庭において、それぞれの個性と能力を発揮できる社会(「男女共同参画社会」)の実現が必要であると考えられています。こうした男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されました。

旧米子市においても、この法律にもとづき、平成15年3月に「米子市男女共同参画推進計画」を策定し、新市でも継続して取り組んでいます。この計画では、

● 女性の人権が守られ、男女が共に主体的に生きる権利の確保

● 男女共同参画を進めるために必要となる制度、条件、慣行等の是正及び整備

● 職場、家庭及び地域において男女が多様な生き方を選択できる社会

の実現

の3点を柱とし、それぞれのテーマを実現するために45項目の事業を計画しています。

また、米子市では、男女共同参画推進のネットワークを広げ、様々な課題を解決するために、米子駅前サテイト4階に「米子市男女共同参画センター」を開設しています。現在、センター開設の趣旨に賛同いただいた約80団体が登録されています。このセンターが、さらに広く市民の方に、男女共同参画社会実現のための啓発や、情報発信の場としてご利用いただけます。運営に努めていきます。私たち一人ひとりが固定的な男女の役割分担意識を改め、職場や家庭、地域において共に参画し、いきいきと充実した人生を送ることができる男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めましょう。

問い合わせ

男女共同参画推進室

(23-5418)

男女共同参画センター

(31-1591)

美術館通信

大山を愛した写真家 — 村上誠三 —



村上誠三 「山の語らひ」1935年
ゼラチン・シルバープリント／ヴィンテージ
プリント 23.6 × 30.3 (cm)
米子市美術館 蔵

米子市生まれの村上誠三(1899~1968)は、写真技術の面に非常に研究熱心でした。特に天然色写真の研究に力を入れ、その成果を作品として発表しました。また、昭和初期に結成されたアマチュア写真家たちのグループ「米子写友会」では技術面で指導的役割を果たしました。登山好きであり、大山をことのほか愛し、若い頃はせつせと大山に足を運び、大山を題材にした作品をかなり残しています。

この作品「山の語らひ」は、登山者たちが立ち寄る大山石室内での、仲間たちの語らいの様子です。手前の人物を暗く、奥を明るくし、幻想的な空間を表現しています。

現在開催中の常設展Ⅲでは、合併を記念して、「新米子市誕生記念 伯耆大山ここにあり」と題し、収蔵品の中から大山をモチーフにした様々なジャンルの作品を展示しています。本作も常設展Ⅲでご覧いただけます。12月23日(金・祝)まで。

■問い合わせ 米子市美術館 (34-2424)

URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

くらしの情報



人権・行政相談

人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。(予約不要)

●男女共同参画センター

(米子駅前サティ4階)

とき 11月8日(火)、18日(金)、28日(月)、12月6日(火)

●淀江老人福祉センター

とき 11月18日(金)

※いずれも午後1時～4時

問い合わせ

市民参画課(23-5372)

行政書士相談

行政書士が遺言、相続、離婚、悪徳商法被害、交通事故等の相談に応じます。

とき 11月5日(土)、12月3日(土)

午前10時30分～午後3時

ところ 男女共同参画センター

(米子駅前サティ4階)

問い合わせ

鳥取県行政書士会西部支部

(26-4541)

年金・労務相談

社会保険労務士が、年金、健康・雇用・労災・介護などの保険、解雇、退職、賃金、退職金、労働時間、休日・休暇などについて相談に応じます。

なお、年金についての相談については年金手帳をご持参ください。

とき 11月12日(土)

午前10時～午後4時

ところ 国際ファミリープラザ3階

(旧米子国際ホテル)

問い合わせ

鳥取県社会保険労務士会

(0857-26-0835)

税の相談

税理士が税についての相談に応じます。

とき 11月13日(日)

午前10時～午後4時

ところ ジャスコ日吉津店1階

ふれあい広場

問い合わせ

中国税理士会米子支部

(32-4795)

身体障がい者相談

身体に障がいのある方や家族か

らの様々な相談に応じます。

とき 毎月第4金曜日

午後1時30分～2時30分

ところ 心身障害者福祉センター

問い合わせ

心身障害者福祉センター

(32-9001)

知的障がい者相談

医師による医療相談と知的障害者相談員が療育・生活などの相談に応じます。

とき 11月17日(木)

午後1時30分～3時

ところ 米子市障がい児・者交流センター

お問い合わせ

おおぞら(23-0825)

生涯学習相談

市主催の学習講座や市内公民館で活動しているサークルなどを紹介します。

とき 午前10時～正午、午後1時～4時

ところ 生涯学習課(23-5444)

問い合わせ

生涯学習課(23-5444)

「法テラス」電話相談

各種法的トラブルなどの相談を受け付け、相談内容に応じた適切な相談窓口を紹介します。

とき 12月1日～14日

(土、日を除く)

午前9時～午後5時

問い合わせ

日本司法支援センター鳥取地方準備会(0857-22-2191)

お知らせ

米子市戦没者慰霊祭を、次のとおり行いますので、戦没者遺族の方も、一般の方も多数ご列席ください。

とき 11月4日(金) 午前10時～

ところ ふれあいの里 大会議室

問い合わせ

福祉課(23-5153)

就学通知書をご確認ください

小学校新1年生の保護者の方に「就学通知書」をお送りしました。

新1年生になるお子さんは、平成11年4月2日から平成12年4月1日まで

に生まれたお子さんです。

該当するお子さんの保護者の方

が

お

子

さ

ん

の

保

護

者

の

方

が

お

子

今月の市税等は 国民健康保険料：5期 ※納期限内に納めましょう

で、就学通知書が届かないときは、米子市教育委員会にお早めに申し出てください。

問い合わせ

学校教育課（23―5431）

「米子市秋の文化祭」行事の日程変更

「鳥取県西部地区書道連盟展」の日程が変更になりました

変更後 12月9日(金)～13日(火)

(変更前) 12月16日(金)～20日(火)

問い合わせ

文化課（23―5436）

心身障害者センター祭

障がいのある人やその家族同士の親睦を図るため、またセンターをより多くの人に知っていただくためにセンター祭を開催します。陶芸・七宝焼などの展示即売や演芸会・グラウンドゴルフ大会など多数の行事を用意しています。

とき 11月13日(日)

午前9時～午後4時

ところ 心身障害者福祉センター

問い合わせ

心身障害者福祉センター

(32―9001)

Y M C A 公開講座

障がいのある人が暮らしやすい家の工夫

高齢者や障がいのある人が、日常生活を送る上で暮らしやすくなるためのちょっとした家の中の工夫について、実際に車いすや道具を使ってわかりやすく講義します。

とき 11月12日(土)

午前10時30分～正午

ところ

Y M C A 米子医療福祉専門学校

定員 30人(先着順)

申込・問い合わせ

Y M C A 米子医療福祉専門学校

(35―3181)

皆生温泉泉風ふるさと館

◆素鳳コレクション

とき 開催中～12月11日(日)

江戸時代の「唐子人形」「子供狂言人形」「皇女和宮尊像」や「木目込み人形」など大変貴重な人形・調度品を展示。

◆企画展「櫃田静子人形展」

古布などを使い、自由な感性と創造力をいかした創作人形を展示。

とき 11月9日(水)～12月11日(日)

ところ 米子市観光センター

米子市観光センター

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 11月22日(火)

入館料 中学生以上250円・小学生以下無料

問い合わせ 皆生温泉旅館組合

(34―2888)

米子高専文化セミナー

「網膜・脳機能に学んだ視覚センサ」
「自律移動型ロボット、移動体の衝突防止システム」

講師 電気情報工学科
西尾公裕さん

とき 11月26日(土)

午後2時～4時

ところ 米子市公会堂中ホール

問い合わせ 米子高専図書館(24―5006)

募集

非常勤職員を募集します

募集職種・人員

育児支援家庭訪問指導員 1人

応募資格

昭和20年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士資格を有する人、もしくは当該資格の受験資格を有する人、または平成18年4月1日に当該資格の受験資格を有する見込みの人

試験日 12月3日(土)

試験場所 別途通知します

試験科目 作文、面接

採用予定日 平成18年4月1日

申込受付期間 11月9日(水)～11月22日(火)

問い合わせ 健康対策課(23―5452)

女性消防団員募集

募集期間 11月30日(水)まで

募集人員 20人程度

勤務概要 防火の広報、応急救護活動等

入団資格

●昭和63年1月1日以前に生まれた人で、米子市内にお住まいの女性に限りません。

●次のいずれかに該当する人は、入団することができません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③米子市消防団員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日か

ら2年を経過しない者
④ 6か月以上の長期にわたりその
居住地を離れて生活することを
常とする者

申込先

総務課内「米子市消防団事務局」
または、淀江支所振興課

申込方法

入団申込書を直接持参または郵送
で提出してください。

申込書は、総務課、淀江支所振興課、
市内全公民館に置いてあります。

11月30日消印有効。

問い合わせ

総務課内「米子市消防団事務局」
(23-5338)

体力づくり歩け歩け大会

とき 11月13日(日)

午前8時40分米子駅集合
午後4時解散予定

行き先

日野郡日野町方面(金持神社・
おしどり観察ほか・行程約9km)

※弁当持参

※列車往復運賃1140円

問い合わせ

体育課(23-5426)

米子市営住宅入居者を次のとおり募集します

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額	建築 年度
		棟	号				
河住 崎宅	河 崎		18	簡易耐火 2階建	3DK	13,500 ~22,400	S45
			158	簡易耐火 2階建	3DK	14,000 ~23,100	S47
		50R2 (老人等優先入居)	104	中層耐火 4階建	3K	12,000 ~20,000	S50

■入居者の資格

- 米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人。
- 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む)がある人。ただし、50歳以上の人等は、単身でのお申込みが可能です。
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。
- 現に、住宅に困窮していることが明らかな人。

■老人等優先入居

60歳以上の方、心身障がい者等につきましては、優先入居の制度があります。(応募者が複数の場合は公開抽選となります。)詳しくは、お問い合わせください。

■申込受付期間・場所

11月1日(火)~11月10日(木)ただし、土・日・祝祭日を除きます。
市役所建築課(本庁舎2階)、淀江支所地域整備課

■申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの)。その他、お申込み理由により添付書類が必要となる場合があります。
<住宅申込書などは建築課、淀江支所地域整備課にあります>

■入居選考方法

11月16日(水)公開抽選により選考します。

■入居可能予定日

平成17年12月1日(木)

■問い合わせ 建築課(23-5263)

なお、次回の米子市営住宅入居者募集の期間は12月1日から12月9日の予定です。

米子消防署からのお知らせ

「秋季全国火災予防運動」

11月9日~15日

◆標語

「あなたです
火のあるくらしの
見はり役」

◆運動の重点目標

- ①住宅防火対策の推進
- ②特定防火対象物の防火対策の推進
- ③防火・連続放火防止対策の推進

◆火災情報テレホンガイド

(22-0119)

◆災害情報ホームページ

<http://www.tottori-seibukoiki.jp/syobo/saigai/>

問い合わせ

米子消防署(39-0251)

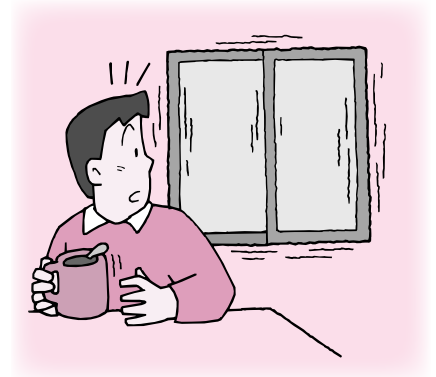


住宅等の耐震診断を応援します

平成12年の鳥取県西部地震では、米子市でも住宅が倒壊するなどの大きな被害がありました。建築物の安全性を維持・向上することは、所有者やそこに住む人ばかりではなく、大地震が起こった場合、建築物の倒壊によって偶然にそこを通りかかった人たちの被害の低減を図る上でとても大切なことです。

地震等の災害から生命や財産を守るために、住宅や、多数の人が利用される一定規模の特定な建築物の耐震診断を実施される場合に、その費用の一部を補助する制度を設けました。

大地震はいつ起こるかわかりません。ぜひ一度、あなたも家の耐震診断を受けてみませんか？



■補助対象建築物

昭和56年5月31日以前に工事に着手された以下の建築物

- ①個人が自ら居住するための一戸建ての住宅、店舗などの用途を兼ねた住宅（ただし、店舗などの用途部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満であること）
- ②特定建築物（建築物の耐震改修の促進に関する法律第2条に定める特定建築物（病院、百貨店、店舗、ホテル、旅館、事務所などで多くの人が利用する建築物で、3階以上かつ床面積の合計が1,000㎡以上のもの））

※なお、特定建築物については、用途、規模等の要件がありますので、詳しくは、建設部建築指導室までお問合せ下さい。

■補助金額

耐震診断に必要な額の3分の2が対象額で、住宅については上限が4万円まで、特定建築物については上限が200万円までです。今年度は、住宅20棟、特定建築物1棟分を予定していますが、予算等の都合で変更することがあります。

■受付開始 平成17年11月21日（月）

■申込・問い合わせ 建築指導室（23-5236）

ブロック塀は大丈夫？

ブロック塀はプライバシーの確保などの利点がありますが、過去の地震災害で倒壊した事例が多くあり、塀の下敷きになって亡くなる方もあります。

そうしたブロック塀の多くは、現行の法律や基準に合わないものや老朽化したもので、道路と敷地の境界線上に多く作られ、震災時の避難や復旧に支障を来す要因となっています。

安全で住みよいまちづくりのためには、むかし作ったものを見直し、新たに作る場合は基準に適合したものにすする、または、生け垣に改修するなど安全なものにするよう、市民の皆さん1人ひとりが意識していくことが大切です。

建築基準法ではブロック塀について基準を定めています。詳しくは建築指導室にお問い合わせください。

※ブロック塀は「住宅等の耐震診断」の補助対象に含まれません。

■問い合わせ 建築指導室（23-5236）



<p>県内唯一の中学・高校一貫教育。 ゆとりの教育から生まれる豊かな成長。</p> <p>学校法人 翔英学園</p> <p>★ 米子北斗 中学校・高等学校</p> <p>理事長／松田喜代次・校長／生田 雅彦</p> <p>〒683-0851 米子市夜見町50番地 TEL:0859-29-6000 FAX:0859-29-6609 ホームページ http://www.yonagohokuto.jp</p>	<p>生徒募集</p>	<p>2006年度入試説明会</p> <p>11月20日(日)</p> <p>12月11日(日)</p> <p>12月25日(日)</p> <p>1月8日(日)</p> <p>会場 米子北斗中学校・高等学校 時間 午前10時～11時30分</p>			<p>募集要項</p>																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">米子北斗中学校</th> <th>米子北斗高等学校</th> </tr> <tr> <th>推薦入試</th> <th>一般入試</th> <th>推薦入試</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集定員</td> <td colspan="2">80名(男・女)</td> <td>10名以内(男・女)</td> </tr> <tr> <td>募集人員</td> <td>定員の約70%</td> <td>定員の約30%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入学願書</td> <td>平成18年1月11日(水)</td> <td>平成18年2月2日(木)</td> <td>平成18年1月19日(木)</td> </tr> <tr> <td>出願期限</td> <td>平成18年1月13日(金)</td> <td>平成18年2月3日(金)</td> <td>平成18年1月20日(金)</td> </tr> <tr> <td>試験日</td> <td>平成18年1月15日(日)</td> <td>平成18年2月5日(日)</td> <td>平成18年1月22日(日)</td> </tr> <tr> <td>試験会場</td> <td colspan="2">米子北斗中学校</td> <td>米子北斗高等学校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">試験科目</td> <td>作文</td> <td>国語、算数(各50分)</td> <td>国語、数学、英語</td> </tr> <tr> <td>面接(保護者同伴)</td> <td>面接(保護者同伴)</td> <td>面接</td> </tr> <tr> <td>合格発表</td> <td>平成18年1月17日(火)</td> <td>平成18年2月7日(火)</td> <td>平成18年1月24日(火)</td> </tr> </tbody> </table>		米子北斗中学校		米子北斗高等学校	推薦入試	一般入試	推薦入試	募集定員	80名(男・女)		10名以内(男・女)	募集人員	定員の約70%	定員の約30%		入学願書	平成18年1月11日(水)	平成18年2月2日(木)	平成18年1月19日(木)	出願期限	平成18年1月13日(金)	平成18年2月3日(金)	平成18年1月20日(金)	試験日	平成18年1月15日(日)	平成18年2月5日(日)	平成18年1月22日(日)	試験会場	米子北斗中学校		米子北斗高等学校	試験科目	作文	国語、算数(各50分)	国語、数学、英語	面接(保護者同伴)	面接(保護者同伴)	面接	合格発表	平成18年1月17日(火)
	米子北斗中学校			米子北斗高等学校																																						
	推薦入試	一般入試	推薦入試																																							
募集定員	80名(男・女)		10名以内(男・女)																																							
募集人員	定員の約70%	定員の約30%																																								
入学願書	平成18年1月11日(水)	平成18年2月2日(木)	平成18年1月19日(木)																																							
出願期限	平成18年1月13日(金)	平成18年2月3日(金)	平成18年1月20日(金)																																							
試験日	平成18年1月15日(日)	平成18年2月5日(日)	平成18年1月22日(日)																																							
試験会場	米子北斗中学校		米子北斗高等学校																																							
試験科目	作文	国語、算数(各50分)	国語、数学、英語																																							
	面接(保護者同伴)	面接(保護者同伴)	面接																																							
合格発表	平成18年1月17日(火)	平成18年2月7日(火)	平成18年1月24日(火)																																							

みんなの健康

■問い合わせ 健康対策課 (23-5452~5454)

お子さんの予防接種

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。

■ところ 保健センター(ふれあいの里3階)

■受付 午後1時~2時

(接種は午後1時15分から)

■その他 母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。



結核予防接種 (BCG)

対象児	B C G
H17年7月29日~8月15日生	11月15日(火)
H17年8月16日~8月30日生	11月30日(水)
H17年8月31日~9月6日生	12月6日(火)

- 生後3か月で接種します。
- 生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。
- ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)はなくなりました。

ポリオ(小児まひ)予防接種

対象児	1回目	2回目
H16年12月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	11月2日(水)
H17年1月生		12月1日(木)
H17年2月生		平成18年1月19日(木)
H17年3月生	11月4日(金)	平成18年2月9日(木)
H17年4月生	12月2日(金)	平成18年3月9日(木)

- 7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。
- 6週間以上の間隔を置いて2回飲みます。(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)

オーディションのお知らせ

12月18日(日)に米子市公会堂で開催する“宝くじふるさとワクワクシアター in 米子”で吉本新喜劇と共演していただく方の公開オーディションを行います。年齢などは問いませんので、奮ってご応募ください。

■とき 12月4日(日)午後2時~(応募人数が多いときは変更します)

■ところ 米子市公会堂

■内容 若手漫才師とのおしゃべり

■応募方法

住所・氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号を明記のうえ、ハガキ、FAX、メールなどで米子市文化ホールまで応募してください。

11月18日(金)消印有効です。

■応募・問い合わせ

〒683-0043 米子市末広町293 米子市文化ホール「宝くじオーディション」係

35-4171

FAX 35-4175

Eメール yonagobh@chukai.ne.jp

米子人生大学講座

「新米子市のめざすところ」

講師 米子市長 野坂康夫

どなたでも参加できます。
※講演終了後に閉講式を行います。

■とき

11月21日(月)午後2時~4時
(開場午後1時30分)

■ところ

米子市文化ホール

■問い合わせ

生涯学習課 (23-5444)

みんなの健康

鳥取県行政書士会会員 倉敷昭久 三嶋秀文 後藤秀一

米子市男女共同参画センター 登録団体

街の法律家ネットワークよなご

相続・遺言、離婚、悪徳商法被害、交通事故被害、消費者金融トラブルなどでお困りの方、各分野の専門家が無料でご相談に応じます。その他なんでもお気軽にどうぞ!!

無料 暮らしの相談会

予約優先

お問い合わせ・ご相談の予約は ☎0859-32-1524 米子市加茂町2丁目112番地 リッツビル2F

相談会スケジュール

時間 10:00~17:00

場所 米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」(鳥取県米子市錦町1-139-3)

予約優先

11月20日(日)4階 中会議室

12月11日(日)4階 福祉団体活動室

特に記載のないものは参加自由・無料です。入館料が必要な場合もありますので各施設までお問い合わせください。

みんなの健康

■問い合わせ 健康対策課 (23-5452~5454)

郷土文化講演会「伊能忠敬測量隊が歩いた山陰」

27日(日)午後2時~4時・大会議室・講師…島根大学副学長高安克己さん

■開館時間

午前9時~午後6時。土曜・日曜・祝日は午前9時~午後5時。

■今月の休館日

毎週月曜日、30日

米子市美術館

34-2424

常設展Ⅲ「新米子市誕生記念 伯耆大山ここにあり」

開催中~12月23日(金)・第2展示室
料金:一般=310円、高校・大学生=150円

第5回ミュージアムスクール「刀剣レクチャー」

13日(日)午後2時~4時・第5展示室・講師…刀剣研究家 青砥進さん

■開館時間

午前10時~午後6時

■今月の休館日

毎週水曜日

山陰歴史館

22-7161

「民話のへや」

(共催・ほうき民話の会)

20日(日)午後1時30分~2時10分・山陰歴史館2階「いろりの間」・昔話

4話(お寺のお化け退治、狐のかたき討ち、鶴の恩返し、虫祭峠)・民具ひとくち解説



■開館時間

午前9時30分~午後6時

■今月の休館日

1日、4日、8日、15日、22日、24日、29日

胃がん集団検診日程

月 日	ところ	と き
11月15日(火)	車尾公民館	午前8時30分~9時30分
11月16日(水)	啓成公民館	午前8時30分~9時30分
11月21日(月)	義方公民館	午前8時30分~9時30分
11月22日(火)	ふれあいの里	午前8時30分~9時30分

■前日の午後9時以降は、絶食してください。

■受診票は必ずご持参ください。

■淀江地区の方には個別通知によりお知らせします。

介護予防教室のお知らせ

<だんだん元気に体操教室>

■対象者 米子市在住で、疾病・加齢などにより、心身機能が低下している40歳以上の方(介護保険の要支援・要介護1~5に該当する方は除きます。)

■内 容 筋力トレーニング、ストレッチなど自宅でも続けられる運動です。

■と き 平成17年11月29日(火)~平成18年3月

毎週火曜日 午後1時30分~3時

■ところ ふれあいの里 2階

■定 員 15人

■送 迎 送迎についてはご相談ください。

■申込締切 11月14日(月)

■申込・問い合わせ 米子市地域リハビリテーションセンター (23-5456)

生活習慣病予防教室のご案内

月 日	テ ー マ	講 師
11月28日(月) 午後1時30分~3時	「肥満に弱い日本人」 ~『たかが肥満』なんて 言っていられない~	鳥取大学医学部保健学科 教授 池田 匡 さん

■受付時間 午後1時~

■と ころ ふれあいの里 1階大会議室

健診はお済みですか?

基本健診、胃がん検診、肝炎ウィルス検査、大腸がん検診、レディース健診、子宮がん検診、乳がん検診などの各種健診の実施期間は12月未までです。

12月は大変混み合いますので、早めの受診をおすすめします。(このご案内は旧米子市にお住まいの方向けです。旧淀江町の方にはご案内済みです。)

こころの保健室

心に悩みや不安があると、心だけでなく体も重くなってきます。

誰かに聞いてもらったり、自分のことをわかってもらうだけで、心も体も軽くなります。専門の相談員が対応します。

どうぞお気軽にご相談ください。

■と き 毎週火曜日

午後1時30分~4時

■ところ 保健センター

(ふれあいの里3階)

11月 施設の催し物

児童文化センター

34-5455

プラネタリウム室より

解説員が優しく語りかける「星空と物語」のほか、秋の番組「宇宙人はいるか？」も上映中です。

・プラネタリウム投影時間

平日	土・日・祝日
—	午前10時45分
—	午前11時45分
午後2時	午後2時
*午後3時	午後3時
—	*午後4時

*は「宇宙人はいるか？」の上映時間です。

・観覧料金

小中学生50円、大人210円、
幼児無料(保護者同伴のこと)

・土曜日は小中学生無料

・団体の電話予約可

天体観測会 「秋の星座を探そう」

26日(土)午後6時30分～、雨曇天の場合は翌日に延期、それ以降は中止します。11日(金)から電話受付を開始。

図書室より

えほんとわらべうた

2日、9日、16日、30日(水)午前10時30分～11時「0歳児とその保護者対象」、11時10分～11時40分「1歳以上児とその保護者対象」

おはなしのへや

(共催・朗読ボランティア火曜の会)

9日(水)午前11時～11時30分『とってください』ほか、午後2時30分～3時10分『あかいはっぱきいろいはっぱ』ほかの絵本の読み聞かせなど

大人が楽しむおはなし会

16日(水)午後2時～4時・大人対象・ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなど

だくちるおはなし会

26日(土)午後2時15分～3時15分

『もりのかくれんぼう』ほか、おはなしや絵本、手遊びなど・幼児～大人対象。

その他館内より

自由工作コーナー

毎日午前9時30分～午後5時「どんぐりごまをつくろう」

プランターに花を植えよう(花いっぱい教室)

26日(土)午前10時30分～正午、プランターに花を植え、一人1個のプランターを持って帰ります。小中学生先着20人

大道芸「人形劇ふう」と人形劇「こま座」公演

12日(土)午前11時～11時30分『ガマの油売り』、午後1時30分～2時30分『風船人形やあそびうた』

13日(日)午前11時～11時45分『ケロちゃんトークショー・人形劇おてがみ』、午後1時30分～2時15分『ケロちゃんトークショー・人形劇おしょうさんのだいごうぶつ』

●児童文化センターには、開館日なら、いつ来られて、いつ帰られても自由です。一度遊びに来てください。

■開館時間

午前9時30分～午後5時

■電話受付

午前8時30分～午後5時

■今月の休館日

1日、4日、8日、15日、22日、24日、29日



米子水鳥公園

24-6139

第6回彦名・水鳥ふれあいウォーキング大会

6日(日)午前9時半～正午・要申込・粟嶋神社前駐車場に集合・イモ汁などのサービスがあります

自然観察会「落雁を見よう！」

12日(土)午後5時半～午後6時半・申込不要・水鳥公園ネイチャーセンターに集合

子ども野鳥クラブ後期参加者募集

11月13日(日)、12月11日(日)、1月8日(日)の3日間・身近な自然にふれて楽しく遊べる企画です・午前10時～午後3時・小学生対象・先着20人・要申込・野鳥図鑑代550円

■開館時間

午前9時30分～午後5時30分。土、日、祝日は午前7時～午後5時30分。

■今月の休園日

毎週火曜日、4日、24日

市立図書館

22-2612

木曜おはなし会

毎週木曜日・午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー、絵本の読み聞かせ、手あそびなど

つつじ読書会

12月3日(土)午後2時～4時・特設文庫室・保阪正康著「あの戦争は何だったのか」

伯耆文化研究会記念講演会「目録づくりの楽しみ」

12日(土)午後1時30分～4時・大会議室・講師…安藤文雄さん

「文字・活字文化展」、「ブックインとっとり」

17日(木)～20日(日)・大会議室

水鳥公園からのたより

ソリハシシギ

秋になると、ロシアで子育てを終えた鳥たちが、越冬地の東南アジアやオーストラリアへ移動します。その長旅の途中に、疲れを癒すために日本へ立ち寄ります。このように、日本を中継して渡る鳥を旅鳥たびどりといいます。ソリハシシギも旅鳥の一種です。

ソリハシシギは、名前の通り嘴くちばしが上に向かって反り返っています。この嘴の形は、干潟ひがたの泥の表面をすくい取って、カニや昆虫などを食べるのにとっても便利です。シギの仲間は、どれも姿がよく似ていて種類を見分けるのが難しいのですが、ソリハシシギはこの個性的な嘴と、オレンジ色の短めの足が目立つので、容易に見分けられます。

ソリハシシギは、毎年数羽ずつ米子水鳥公園に飛来しています。ところが、近年ではせっかく飛来しても、降りずにどこかへ飛び去ってしまうことが多くなっています。その原因は、ソリハシシギが好んで歩く浅瀬が無いことが考えられます。



米子水鳥公園は、開園当初は池の岸辺が遠浅になっていて、ソリハシシギなどのシギ類が岸辺を歩き回っていました。ところが、年月が経つにつれて岸辺は水に削られて切り立ち、浅瀬がどんどんなくなっていました。

そこで、今年はソリハシシギをはじめとするシギ類が好む環境を復元するため、ネイチャーセンターの正面に大量の砂を投入しました。深くなりすぎた岸辺を砂で埋め戻し、岸辺を遠浅に作り直すことで遠浅の岸辺を好む水鳥たちの飛来を図る計画です。この計画が成功して、目の前の岸辺にソリハシシギが歩き回る日が来ることを期待しています。

水鳥公園指導員 桐原 佳介

新米子の文化財

わだみさきじんじやもとみやしゃそう 和田御崎神社元宮社叢（市指定天然記念物）

米子市大篠津町の外浜街道沿いにある和田御崎神社は、昔から農業、商業、漁業など産業の神様として親しまれています。この神社の南西にこんもりと繁る森は元宮の社叢で、昭和53年（1978年）に市の天然記念物に指定されています。地元では「御崎さんの森」とよばれ、子どもたちの遊び場、住民の散策の場となっています。

社叢には、ヤブニッケイ、タブノキ、ムクノキ、センダンなどの高木、サカキ、シロダモ、ユズリハ、ネズミモチ、アオキなどの中低木、林の下にはマンリョウ、ヤブコウジ、ジャノスゲ、ベニシダ、キツタ、サネカズラなどの小低木やツル植物が生え、ガマ、ヨシの群生が森を囲んでいます。弓ヶ浜半島の沖積地帯に現存する照葉樹の自然林として貴重な存在です。

江戸時代末に編さんされた『ほうさし伯耆志』には「和田御崎大明神旧地。村の西南一町余の所なり。古池あり。東に流れて海に入る。御崎川と呼べり。土人霊水と称す。」という記載があり、ここにわき水が存在したことが分かります。このわき水が源となって、近世における和田周辺の農業開拓の発展につながったとも伝えられています。弓ヶ浜半島の歴史と自然を語る上で、欠かすことのできない森です。

■問い合わせ 文化課（23-5437）



外浜線「和田御崎神社前」バス停から徒歩2分

おわびと訂正

「広報よなご」10月号「新米子の文化財」淀江台場跡の記事中の「養老ようろう」とあるのは、「養良ようりょう」の誤りでした。関係者の皆さんにご迷惑をおかけしたことをおわびして、訂正いたします。

■編集発行／米子市企画部市民参画課／〒683-8686 米子市加茂町1-1 / 23-5372

Eメール kouhou@yonago-city.jp ■毎月1日発行 ■印刷／侖米子プリント社